

緊急災害時（暴風警報・特別警報発令・地震等）の対応について

寝屋川市立中木田中学校

<気象警報発表時の対応>

東部大阪に暴風警報・特別警報発表時の対応措置（寝屋川市は東部大阪です）

【暴風警報発表時】

1. 午前7時現在で 警報が発表されている場合	・生徒の登校は見合わせ、自宅待機とします。
2. 午前9時までに 警報が解除された場合	・午前10時の始業とします。
3. 午前9時現在で 警報が解除されていない場合	・臨時休業とします。
4. 生徒が 在校 時に 警報が発表された場合	・気象情報に注意し、下記の措置をとります。 ①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、生徒の安全に十分配慮の上、校内にとどめ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 【警報解除の時】 ・生徒を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。

【特別警報発表時】

1. 午前7時現在で 「特別警報」が発表されている場合	・生徒の登校は見合わせ、自宅待機とします。
2. 午前9時までに 「特別警報」が解除された場合 (暴風警報が継続発表の場合を除く)	・午前10時の始業とします。
3. 午前9時現在で 「特別警報」が解除されていない場合	・臨時休業とします。
4. 生徒が 在校 時に 「特別警報」が発表された場合	・気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。 ①生徒の安全に十分配慮の上、生徒を校内にとどめ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 【特別警報解除（暴風警報が継続発表の場合を除く）の時】 ・生徒を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。

<地震発生時の対応>

<p>1. 生徒が在宅時</p>	<p>【震度4以下の場合】 ・原則、平常授業を行います。 (被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。)</p> <p>【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とします。</p>
<p>2. 生徒が登下校中</p>	<p>・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難する。</p> <p>【震度4以下の場合】 ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員による見守り等、安全に配慮して下校します。</p> <p>【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>※保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p>
<p>3. 生徒が在校時</p>	<p>【震度4以下の場合】 ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員による見守り等、安全に配慮して下校します。</p> <p>【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>※保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p>

※生徒の安全を第一に考え、保護者の判断において登校を見合わせるなどの対応を行う場合は、学校にその旨の連絡をお願いいたします。